

資料提供

令和5年2月1日（水）

農林水産部畜産課長

棚井 幸雄（担当：小堤 029-301-3988、内線 3985）

高病原性鳥インフルエンザ発生農場（城里町）における処分鶏の焼却完了について

高病原性鳥インフルエンザ発生農場（城里町）で殺処分した鶏の焼却が、本日完了しましたので、お知らせします。

1 焼却期間

令和5年1月16日（月）～2月1日（水） 17日間

※焼却場への搬入は2月1日に完了

2 焼却量

約14万4千羽、約226t

3 焼却施設

5カ所（町1カ所、民間4カ所）

4 今後の予定

（1）搬出制限区域の解除

防疫措置完了から10日後に行う清浄性確認検査により、全ての農場で陰性が確認された場合、国と協議して解除します。

（防疫措置完了後、概ね15日後の令和5年2月2日（木）を想定）

（2）移動制限区域の解除

防疫措置完了から10日後に行う清浄性確認検査により、全ての農場で陰性が確認され、発生農場の防疫措置完了から21日が経過した後に、国と協議して解除します。

（防疫措置完了後、最短で21日経過した後の令和5年2月8日（水）を想定）